

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800071		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム 梅林園		
所在地	〒610-0113 京都府城陽市中芦原55番地		
自己評価作成日	平成24年3月12日	評価結果市町村受理日	平成24年7月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672800071&SCD=370&PCD=26
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区木屋町上ノ口上ル梅湊町83-1 「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	平成24年4月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員それぞれがアイデアを出し合い、協力することでグループホーム独自の取り組みが充実している。 ・職員一人ひとりが利用者様及び家族様の信頼を得られるよう関わりに努め、良好な関係が築けている。 ・自分がここで生活しているという立場になって物事を考え、日々の生活援助を行っている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム梅林園は城陽市南部の豊かな自然の中にあり、近くには青谷梅林がある。周辺に民家が無く、国立京都病院、府立支援学校等他、医療、福祉ゾーンでもある。国道307号線沿いの山の傾斜を利用した広大な敷地内には、和光会の総合的な介護施設が平屋建てで3階まであり、その奥にグループホームがある。毎朝職員は「今日も一日スマイルで礼儀正しく働きましょう」と唱和している。玄関のドアや目につく場所に黄色いスマイルマークを貼って、その意識付けとケアの実践に反映していること。また一人ひとりのケアをより充実させることを目的に、(利用者が安心して生活している様子がアンケートから読み取れた)定員を7名に定めていること、施設内の診療所は週3回診療しており、看護師は24時間2人配置など医療環境が整備されていることも特記すべき点である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念がある。リビングに張り出し誰でも確認できる。	法人の理念「仁愛、誠実、研鑽」を踏まえて、3年前グループホーム梅林園の理念を職員の創意で作成し「暮らしのパートナー」になるとしている。さらに思いやりや笑顔、尊敬の心を忘れない、家庭的な雰囲気作りを心掛けるなど具体的にも表現し掲示してケアに反映している。	グループホーム梅林園のパンフレットに独自の理念を掲載することを理解されている。当面はシールや差し込みなどを用いて出来るだけ早く対応することを望む。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設の特養を地域と考え、様々な特養の行事に参加し、交流している。また、「ショッピング等で外出の機会を多く持ち、顔馴染の店に買物に出かけている。	青谷コミュニティセンター主催の地域の集いや、地域包括支援センター主催の教室にも参加している。自治会に加入していないが、青谷の人に薬持参でしめ縄作りに来てもらい皆で楽しんでいる。広い施設内の敷地を散歩しているが、地域の人との交流の機会を持つことを今後の課題としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今のところ地域の方々に向けての支援は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族から、「家族も一緒に参加できる行事をして欲しい」と要望があり、年末の餅つきを一緒に行っている。	運営推進会議には利用者の家族参加が多い。利用者の日常の様子や行事を写真を基に報告しており、出来ればカラーに、車椅子の体験希望等の意見もあり検討中である。広報紙「こもごも」はカラーにした。活発な意見交換と反映がみられる。	地域全体の協力や認知症への理解を得ることも必要である。自治会長や警察署、消防署からの参加を求め、より会議の内容を豊かにする取り組みを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会議等に参加して頂き、連携・協力をしていただいている。	行政担当者には常日頃より情報提供や意見交換を密にしているため、事業所の実情を理解し協力的である。更に地域密着型サービス事業所連絡会にも参加し連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今まで身体拘束をした事例はない。職員研修に参加した職員からの報告を基に、ミーティングで話し合いを行った。	「身体拘束について」の園内研修に参加し、事業所内では伝達している。身体拘束をした事例は無いが、そのリスクについて家族に説明し理解を求めている。職員は言葉の拘束に関しても理解し互いに注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修に参加した職員からの報告、地域包括支援センターの資料をもとに話し合いを行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用されている利用者もおられる。職員会議にて学ぶ機会を持った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、入居契約時及び制度改正の際などに説明と同意を貰っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	城陽市の介護相談員に月1回訪問していた。また、運営推進会議に家族にも参加していただいて意見、要望を確認している。	家族の意見や要望は、運営推進会議や面会時(毎週～3カ月に1度)及び誕生会の参加時に聞いている。「広報紙こもごもを早く発送して欲しい」の要望も改善した。利用者からは「ご飯が少ない」の要望があり、その場その場で思いを叶えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎朝のミーティングで意見を出し合い、取り組みに生かしている。	職員の意見は朝のミーティング、毎月出勤者全員参加の職員会議など、また個別にも受け入れている。人事考課に自己目標を記入し、その進捗状況までは把握するが個人面談には至ってない。今後の課題としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、気付きや自主性を評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の法人内の職員研修に参加している。参加出来なかった職員に対しては、書面やミーティングでの伝達を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市内の地域密着型サービス事業所が集まり、3ヶ月に一度連絡会議を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に利用者や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に利用者と家族に対して面接を行い、家族関係や今後について、家族の意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャーとも連携し、必要に応じて他のサービスの紹介をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、介護される側という線を引かず、“暮らしを共にしている”という思いで支え合う関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にレクリエーションや誕生日会に参加してもらい、一緒に時間を過ごして貰えるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思いを大切に受け止め、外出や外泊の支援を行っている。 懐かしさを感じられる取り組みを行い、「昔は…だったなあ」などと話が出来る環境を目指している。	たまに馴染みの店に行くと急におしゃべりが増え懐かしそうな様子がみえる。元保健師の同僚の面会時は、お茶の接待をして居室で楽しんでもらっている。また絵本で「昔の道具」を見て回想する機会を増やしている。	利用者の生活歴も含めた馴染みの場所や、人との関係が途切れないよう支援するための情報が少ない。積極的な情報収集が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を章句員全体が把握し、その方にあった関わり方を見つけ、見守り、支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりグループホームでの対応が困難になった場合でも、定期的に状態の確認を行っている。病院への訪問や家族連絡など。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面接の際に確認し、日々の関わりの中で把握に努めている。	入居前に相談員や管理者が訪問して、利用者や家族に面談し基本情報や夫々の思い、暮らし方の希望、意向を聴取している。困難な場合は家族に尋ねたり、日々の関わりの中での表情やしぐさから推察して、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時、入居前の面接時、入居時のアセスメント時などに本人及び家族から聞き取りを行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた日課を検討し、家事などやりがいを持って出来るよう支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプランに対しモニタリングを行っている。状態変化があった時も本人や家族の意向を踏まえ、アセスメント、ケアプランを作成している。	毎月訪問して家族から介護計画に対してモニタリングをしている。担当職員が介護計画の案を作成し、職員会議で管理者や看護師も参加して検討し作成している。介護計画は3カ月毎に見直し作成している。ケース記録は利用者の行動が時系列で書いてあり、モニタリングの根拠には乏しい。	介護計画の作成には利用者の日々の様子や表情、発語、気付きや考察、工夫などの記録がモニタリングの根拠になり得ること、利用者や家族の参加も望みたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を充実させ、ケアプランの見直しの際に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に併設のグループホームの為入浴の際に特養のリフト浴を活用している。行事の際に特養やデイサービスの利用者とも交流を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の支援により、外出の行事を計画したり、昔ながらのしめ縄作りが体験できている。手芸や歌のボランティアの方々とも交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望を踏まえ、出来るだけ希望に添って対応している。	かかりつけ医や園内診療所の受診は顔馴染みの職員の同行により利用者に安心感を与えている。必要時は家族の同行を依頼している。特養の診療所の内科は週3回、皮膚科は週1回、眼科は月1回の診療があり、夜間は看護師二人体制の配置がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養診療所の看護職員と連携し、定期的な巡回と健康状態の確認を行っている。職員は申し送り書及び口頭で看護職員に伝え、対応の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には定期的に病院に病状の確認に伺っている。必要な際には病状説明に同席するなどしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における介護マニュアルを作成し、職員全員が共通の認識を持てるように努めている。	法人は看取りに関する指針を作成し職員研修や伝達研修で共有化を図っている。一昨年、昨年の看取り体験から振り返りノートを作成した。終末期を迎えた家族の思いや今後の展開を医師、職員3者で話し合っている。契約時に家族への説明は出来ておらず今後の課題と認識している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに従って対応している。内部研修にて応急手当などの初期対応について訓練している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を行い、職員も防災意識を高めることが出来るように努めている。	法人全体で消防署の協力により夜間想定消防訓練5回、消防総合訓練1回実施して職員の防災意識を高めている。法人内に自衛消防団を結成しており地域の出初め式に団員として参加している。3～4日分300食の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助の際などの言葉掛け(声の大きさ、口調など)に注意し、尊厳に配慮した対応を心掛けている。	「接遇マナー」「人権(プライバシー)について」法人の研修に参加し、職員の質の向上に努めている。特にトイレ誘導時の声かけは、利用者の自尊心を傷つけないように言葉を選んで対応している。顔写真の掲載は契約時に了解を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方々から思いを引き出せるように、同じ時間を職員も過ごすように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴については基本的に10～17時の間で本人の希望する時間に入浴できるよう援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の着替え準備や外出時の衣類などは本人と相談しながら用意している。理髪はボランティアが来る際をお願いしているが、希望があれば地域の理容室、美容室に付き添う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事当番を曜日で決めて利用者と一緒に食事作りを行っている。利用者により出来る事が違う為、その方に合わせて無理なく出来ることを見極め援助している。	栄養課の献立計画により法人が一括購入した食材が配られ、当番の利用者と一緒に調理している。週1回利用者と共に献立を考え買い物、調理をする日を設けたり、行事食もみんなで作っている。「私は以前会社の大勢の食事を作っていた」と言う利用者の立ち振る舞いは活き活きとしている。誕生会は栄養課からケーキの提供があり、外食(ブライイン城陽、回り寿司)も大きい楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に食事を作り提供している。残食量の確認を行い、必要に応じて水分量のチェックをしている。また、好みの適温で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分でされる方以外の方には、声掛けや介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を基に各自の排泄間隔の把握を行うと共に、本人の訴えや排泄間隔を読み取って無理なくトイレ誘導し、排泄支援を行っている。	トイレでの排泄を方針としている。一人ひとりの排泄パターンによりトイレ誘導をして、パット使用時の失禁回数が少なくなり布パンツで過ごせるように改善した。またトイレ拒否による失禁時の清拭対応は、気持ち良さを理解し誘導拒否が解消した事例もある	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は繊維の多い物を調理し、水分をしっかり摂るよう心掛けている。また散歩やゲームなどで体を動かすように努め、必要時は便薬を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1ヶ月ごとに入浴日を決めているが、その日の気分や体調により、時間や日を変更して対応している。おおむね2日に1回の入浴。	入浴は週3回を基本としているが毎日の希望や一番浴にも対応している。個浴で10時～17時の間にゆっくりと楽しんでもらっており夜間浴は対応出来ていない。また入浴拒否の利用者には様子を見たり上手く出来た事例を共有して対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後にお茶を提供したり、お話をしたり、TVを見たりとゆったりと時間が過ぎるよう職員も対応している。利用者自身が自分で就寝時間を決めて休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成して把握を行っている。その効能や副作用がすぐに見られるように作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事への参加と、余暇や行事への取り組みを通して、生活している実感と楽しみの充実を支援している。嗜好品も出来るだけ制限なく楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの希望を大切に出来る限り要望に沿える対応をしている。また、外出のレクなどは「去年は…」と回想できるよう同じ場所に行くように心掛けている。また、家族が食事・買物・外泊などの援助を行っている。	ホームの入口は常時開放してあり利用者は広い園内を自由に散歩したり、傍の畑で花や野菜作りを一緒にしたり収穫も楽しみにしている。園外の近辺には民家や商店も無く、買い物や季節ごとの外出は(桜、菜の花、花菖蒲、コスモスの紅葉狩りなど)車で出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	常時現金を所持・管理している方もいるが、その他の方は希望により現金を立て替え払いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレにはいつも花を一輪飾るようにしている。リビングにも季節を感じられるような花を飾ったり、置物、飾りをその都度置くようにしている。CDで童謡やBGMに食事や余暇が出来るようにしている。	リビングの一角にテレビとソファがある。キッチンの前には利用者が対面に対話出来るようにテーブル、畳の場所などもあり広々としている。サンベリアや卓上には可愛い花が生けてある。利用者は柔らかな光彩の中、ソファでくつろいだりキッチンで生き活きと調理している。食事中はテレビを消し食事に集中している。トイレや浴室も広く清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、和室、リビング、食卓等で思い思いに過ごすことが出来るように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や好みの物を持ち込んで貰っている。	ベッド、筆筒、カーテン、照明、洗面台は備え付けである。かつて熱中した木彫りの作品、大事な家族写真や仏壇、テレビなどを持ち込み家族と共に備えている。思い出の写真飾り好みのぬいぐるみも置きその人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室などにも介助バーや手すりを設置しており、椅子もその人が立ち上がりやすい高さの物に座って貰っている。介助をし過ぎないように一人ひとりの能力を見極めて援助している。		